

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。澁上清君から早退の届け出がっております。

日程第2. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は二人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。会派つしまの小島徳重でございます。

それでは、通告に従い3項目お尋ねします。

なお、必要に応じてパネルを使用したいと思います。

また、議長から連絡があったように、タブレットのほうにもインプットされているということですから、事務局のほうのお力を借りて発信をすることがあるかもしれませんので、よろしくお願いをいたします。

まず、第1項目めとして、海岸漂着物についてお尋ねします。

対馬は、対馬海流や季節風の影響を受け、海岸漂着ごみが次々と押し寄せる特異な環境下に置かれています。対馬の美しい海岸線は、発泡スチロール、プラスチック類、流木、漁網など多量の漂着物の防波堤、たまり場的な感じになっています。その対応のために、今年度も国の補助金を受け、2億9,000万余りの予算が組まれ、そのうち約3,000万円は市の持ち出しとなっています。

市長は施政方針説明で、海岸漂着ごみは国境離島という地理的条件により、避けて通ることのできない課題であると述べられました。まさにそのとおりであると思います。漂着ごみの円滑な回収、処理、再処理は、対馬にとって喫緊かつ継続的な課題であります。

多様な海岸漂着ごみのうち、次の2点に絞ってお尋ねします。

1点目は、漂着物のうち3分の1以上を占める発泡スチロールの再資源化は、どのように進められているかお尋ねします。

2点目は、海岸漂着物の発生抑制、つまり減らすことについて、韓国以外の国、特に中国及び国際機関等にも働きかけをする必要があると考えます。市長の見解を伺います。

また、島内での発生抑制対策として、教育、啓発活動をもっと充実すべきであると考えます。市長の見解を伺います。

2項目めとして、養殖マグロのへい死後の処理についてお尋ねします。

昨年夏、海水温が上昇し、レンサ球菌症による養殖マグロの多量のへい死が発症し、その処理が課題となりました。処理の実態と課題についてお尋ねします。

3項目めとして、巖原小学校の通学路の安全確保についてお尋ねします。

巖原小学校の日吉方面の通学路のうち、校地内に入る箇所は急勾配で見通しが悪く、危険性をはらんだ通学路と思います。児童の安全確保のために早急な対応が必要であると考えます。教育長の見解を求めます。

以上、3項目について、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。必要に応じて、一問一答でお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1点目の海岸漂着物についてでございますが、海岸漂着物の発泡スチロールは、全回収量の約4割を占めており、処分費削減のため再資源化策として、平成23年度から油化装置を稼働させ、経費の削減に努めているところでございます。

しかしながら、装置の耐用年数による老朽化や全量の再利用ができないことなど、海岸漂着物対策の中長期的な計画と処理等の推進を図るため、有識者を始め、国、県、関係機関で組織された海岸漂着物対策推進協議会において検討が続けられておりまして、最終的な結論として、発泡スチロールを減容化する圧縮ペレット化が示されたところでございます。

この後、新年度になりまして、協議会より提言書の提出がなされる予定でございますので、その提言に基づきまして、部内で検討を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、発生抑制対策についてでございますが、韓国の釜山外国語大学と合同で対馬で実施しております日韓市民ビーチクリーンアップ事業は、本年で16年目を迎え、対馬の海岸漂着ごみの対策について率先して取り組んでいるところでございますが、我々も同様に他国の現状を知るべきと考え、本年度は対馬の高校生36名とともに釜山に出向き、海岸視察や釜山外国語大学でのワークショップを行っております。

学生の感想としましては、外国の方と交流する機会がほとんどない中で、とても重大な海ごみ問題を一緒に考え、自分の意見を出すことはとてもよい経験になった。また、外国の文化を知ることができてよかったなど、楽しく充実した活動であったと報告を受けております。今後においても、双方での開催を継続していかねばというふうに考えております。

近年の対馬での海岸漂着物を国別で見ますと、韓国37%、中国30%、日本6%となっており、過去と比較いたしますと、中国の割合が12%ほど増えている状況であります。この現状を鑑みますと、中国及び国際機関への働きかけも必要と考えますので、県を通じての働きかけに努力してまいります。

その他の取り組みとしましては、日韓海岸清掃フェスタ in 対馬を開催し、韓国のボランティア

アを始め、島内、国内のボランティアの方々による海岸清掃とワークショップを行っているところであります。

また、トランクミュージアム対馬版を活用して、小中学校を中心に、海ごみ問題に関する環境教育を行っております。

次に、2点目の養殖マグロのへい死後の処理についてでございますが、へい死の原因を対馬水産業普及指導センターに確認いたしましたところ、昨年の海洋環境は、平年より十日ほど早い7月上旬に梅雨が明け、その後、雨も降らず、風も吹かなかったことから、水温が平年に比べ短時間で急激な上昇となる環境下であり、この環境がレンサ球菌症が発生するのに好条件であったことが、例年より被害が大きかった要因の一つと推測されるとのことでありました。

その結果、大量のマグロがへい死し、本市が処理したマグロの搬入量は、8月で43トン、9月で7トン、10月で1トン、合計で51トンにまで及びました。

通常時のマグロ残渣については、一般廃棄物の事業系ごみに該当し、1日の処理量を600キロの制限を定め焼却処分を行っておりますが、今回のへい死の量が処理量をはるかに超えていたため、対馬保健所と協議したところ、一旦適切な場所に仮埋設を行い、適正な処分をするよう指導を受けました。

このため、各漁協に御理解をいただいた上で中部中継所に搬入し、におい防止対策を施し、仮埋設を行っております。

現在、対馬クリーンセンターが基幹改良工事中のため、処理時期については未定であります。搬入可能になりましたら、計画的に適正に処理を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の御質問にお答えします。

蔽原小学校の通学路の安全確保についてでございますが、児童の関わる事故が、本年2月1日、学校敷地内にある横断歩道付近で発生しました。

集団登校をしていた児童が、班長の指示で横断歩道手前で立ちどまり、学校関係職員が運転する車両が通過するのを待っていました。その際、先頭から2番目にいた被害児童が列を飛び出し、車両の右側面に接触したものです。幸い児童にけがはなく、通常どおりの生活ができています。

蔽原小学校への上り坂には、安全確保のためにガードパイプが設置をされております。坂の上でこのパイプが切れ、児童は学校の敷地内に入ります。敷地内では、児童が歩行する部分を学校で勤務する職員の車両も通りますので、万全の注意が必要です。

各学校及び調理場においては、職員に対して敷地内では徐行するよう指導しておりますが、事故防止ため、常に歩行者優先であることを強く意識して運転するよう、校長を通して再指導をい

たします。

特に、通学・通勤時に児童生徒と教職員の車両との動線が交わる学校については、敷地内の歩行や運転のルールを再確認させ、事故防止に万全を期すよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず、巖原小学校の交通安全といいますか、通学の安全についてから話を少し詰めたと思います。

このパネルはタブレットには入っておりませんので、申しわけございませんけど、写真だけ現場の状況を確認するために出させていただきます。

今、教育長から御答弁あったように、巖原小学校のいわゆる日吉側からの上り口、これは写真ではなかなかわかりにくいんですけども、すごく下から上ってきますね、日吉から。この部分は急カーブですよ。そして、ここに傾斜が結構あるんですね。

この部分で上っていくんですけども、子どもたちはここを上っていくわけですから、今、教育長御答弁あったように、指導万全を期していただいているというのはよくわかりますけども、今回のアクシデントも大事に至らなかったからよかったですけども、やはりこの部分継続して、このガードパイプといいますか、これを続ける。

あるいは、何ですか、ポスト、何か棒状の交通道路標識みたいなのがありますね。あれをここにつけて、そして、またここあたりまでつないだほうがいいんじゃないかなと、僕は現場行って感じたんですよ。

そのあたりは多分、教育委員会、学校のほうともよく相談されていると思いますので、ただ安全上の注意を呼びかけるということだけじゃなくて、やはり子どもたちは、特に低学年の子どもなんかは、やっぱりどういう事態にどう対応するかというのは、予測しないような行動をすることがありますよね。

だから、十分それは、また道路管理、ここはこの部分まで恐らく市道でしょうから、市道の管理の方と相談されて、そして校内まで安全に入れるということ、ぜひ検討してください。

そして、校内に入ってから、御存じのように、巖原小学校は50年ばかり前に建てられた校舎ですから、車社会に対応する形じゃないですよ。だから、ここが狭いから、このロータリーの分を何かやっぱり検討すべき時期に来ているんじゃないかなというふうにも思います。そのあたりは、これは現場でよく、やっぱり1日の車の流れ、子どもたちの動き、検討していただいて、ぜひ御配慮ください。

そして、聞きますと、朝の通勤・通学の時期だけでなく、夕方にかけてから、社会体育でも週に5団体、6団体が使っているそうですね。そうしますと、夕暮れどきが、なおここ混雑

するんだそうです。だから、横断歩道も消えかかっていますが、カラーで舗装の仕方もあると思います。そういうようなことで、ぜひ工夫をしてください。

そして、車が上っていくところも、ここから上ってきましたら、大回りして体育館側まで行って入ると、事故は少なくなると思うんですよ。車も見通しが左側がよくなるし、子どもたちも車に気がつきやすいと。

だから、そのあたりの誘導の仕方、歩行者の。そして、カラーでそういう表示、舗装なんかをしていただくと、運転者も運転しやすいし、夕方も事故が起こらないと思いますので、このあたりについて、教育長もう一回答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） ガードパイプの件に関しましては、建設課や南地区教育事務所、それから学校立ち会いのもと、検討をいたしました。必要ならば、ガードパイプをさらに延長をしようというふうな方向性を今出しております。

横断歩道であるとかロータリー等については、また現場で検討して、より安全な方策がとれるように進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 一応このこと安心をいたしましたので、一応これで置きたいと思えます。

やっぱり古い時代につくられた学校ほど、いろいろこういう安全上の配慮というのは必要かと思えますので、ぜひ現場の声をよく聞いていただいて、そしてやはり子どもたち目線で検討をいただきたいと思えます。ありがとうございました。

それから、2点目はマグロのへい死の問題ですけども、このことについては、市長から御答弁いただいたように、今、中部中継所で仮埋め中だということですけど、これ、私最初に聞いたとき、仮埋めしているのをまた取り出して、50トンを超える量を焼却しなきゃいけないのかなというのが、正直な感じだったんですよ。

そのあたり、大量のものを、何トンかならまだしも、50トン余りのものを、そしてまた、多分腐食も進むんだろうし、それを掘り起こすということは、衛生上の問題もありますよね。

そして、そうでなくても、安神のクリーンセンターの焼却能力についてもいろいろある中で、これ焼却しなきゃいけないんですかね。そのあたりの根拠というのはどういうことでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この仮埋設につきましては、本来であれば地域の許可とございますか、了解がいただければ、そのままでもよかったというふうに聞いております。

しかしながら、地域の了解がいただけなかったもので、最大で何か180日とかという日にちが

あるみたいですが、これをめどに、また再度掘り起こして焼却処分をするということをお聞きしております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今のところは、地域の了解がなければできないということはおわかりました。

それで、私も養殖業者の方とか、それから家畜保健所あたりとか、保健所あたりからも少し話を聞いてみたんですよ。

そうしますと、すぐ頭に浮かんだのが、鳥インフルエンザとか、あるいは今は話題になっている豚コレラ、この処理とか、こういうものは家畜伝染病の予防法で、埋めるか焼却かという法令上なっていますよね。

それあたりとはまたちょっと、いわゆる廃棄物としての扱いが違うんですけども、それができるならマグロについても、昨年1年だけで終われば、私もここで取り上げなかったんですが、どうもいろんな情報を聞いてみますと、これ同じようなことが起こる可能性はあるという、高いというか、あるというお話ですよ。

そうすると、やはり今、市長答弁されたように、どこか了解もらえるようなところ、市有地なり、そのあたりを埋設で済めるという方法をとれないのか、そのあたりは検討されたことがあるのかどうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 埋め立て処分を行う場合は、廃棄物処理法に定める構造基準に適合したものであること、そしてまた、都道府県の許可を得たものであることといったような条件が付されておりますので、こういった場所をまず選定した上で協議を重ねて、地元等の了解が得られた場所等につきましては、今後協議と申しますか、選定等をちょっと進めていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長からそういう答弁がありましたように、今埋めてあるのは、2メートルぐらいのところに埋めてあるんだそうですけども、ここはもう潮が浜側で上がってくるというような条件もあるということをお聞きしましたし、家畜伝染病予防法の何かでは、4メートルの深さまで掘って、そしてシートを敷いて埋める。

そして、石灰を入れ、そしてまたシートをかぶせながらやると。そして、埋設しないように、高く盛り土をした状態で埋めるということができるといっているようになっていますので、それに準じたといいますか、そのあたりに大いに学ぶといいますか、そのあたりのことを研究していただいて、市のほうとしても、手がかからないで、そしてまた衛生上も問題がないような処理の仕方を

ぜひ検討すべきだと思うんですよ。

このことについては、ブリ類とかほかの魚類にも、レンサ球菌によるへい死は出るんだそうなんですけども、マグロは私が聞いた限りでは、平成28年に愛媛県で初めて出たんだそうですね、マグロは。

そして、海の状況とか気温の状況によって大量に出るということですから、対馬にとっては、今、一番水産業の中でも、水揚げの多いマグロの漁ですよ。これがやっぱり安心してできるためには、そういう不測の事態、予測はしたくないんですけど、また同じようなことが起きる可能性大だと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいということを強くお願いをしておきます。一応このこと置きたいと思います。

次に、発泡スチロールの処理については、今、市長答弁があったように、ちょっとパネルを示したいと思いますが、このパネルですけれども、いろいろな廃棄物の中で発泡スチロールだけは、市のマニュアルの中で見ても引き取ったりとか、廃棄物処理法によって埋め立てたりとかあるんですが、発泡スチロールについては、市長答弁があったように、約3分の1から4分の1ぐらいを油化しているということですね。

それ以外は、燃焼するか、燃やすか、それから埋め立て処分ですという方針なんですけど、これについて市のほうが、今、市長、ペレット化も考えているということなんですけど、そのあたりペレット化をすることについての検討しての見通しはいかがなんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 見通し等に関しては、担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） ペレット化の見通しはどうかということの答弁でございますが、ペレット化につきましては、対馬市海岸漂着物対策推進協議会という協議会で検討を重ねてまいりまして、今の油化装置の代替、次の次世代の処理の方法を検討したわけですけれども、その中では40分の1に減容化できるペレット化を進めていこうと。そのほうが作業も簡単であるし、埋設するにしても量が少なくなるので、そちらのほうがいいんじゃないかということでの協議会の中での結論でございます。

それが、まだ4月にならないと、協議会からのほうの提言書というのが、市のほうに参ってまいりませんので、そちらのほうでまた検討するんですけれども、ペレット化をする機械については、もう技術のほうが確立できて商品化されておりますので、その方向になれば、すぐ導入ができるということになっております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、部長の答弁で、市としては有効活用するためにペレット化を

するという事なんですが、問題はペレット化した後の活用ですよね、その場合に、今まで木質ペレットを使っていますよね、現在。

この場合に、今これを使ってみると、なかなかボイラーのいろいろ不調とかが多くて使えなかったりとか、休みのときが多かったりということなんですけど、ペレット化することそのものはよしとして、使える見通しというか、そのあたりについては、現在の段階でどのように捉えてありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、発泡スチロールをペレット化にすることによりまして、容積が約40分の1程度に圧縮をされるといったことがございます。そして、圧縮されたペレットを粉碎いたしまして、これを燃料にすることも可能ということでございます。

加えまして、これまでの発泡スチロールにつきましては、貝殻等がついた発泡スチロールについては、なかなかスチレン油にすることは難しかったですけども、今回の場合は、大方の発泡スチロールが圧縮可能となり、利用もできるということで、大変これは今後効率がよくなるのではないかなというふうに感じておるところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長の答弁と部長の答弁合わせまして、再資源化ということで、対馬市も動き出すんだということでよくわかりました。

それで、ぜひ実用化の段階で、やってみたらまたボイラーに合わないとか、こういうことがないような十分専門家の意見を聞かれて、実際実用化できているのかどうかという確認された上で進めていただきたいということを要望します。

次に、韓国以外の国、特に中国に対しての働きかけをもっと強めるべきじゃないかと。あるいは、国際機関等を通じて、発生を抑えるための動きを対馬市から発信すべきではないかということでのお尋ねをしましたが、このパネルを見ていただいてもわかりますように、市長の答弁からもあったように、これはペットボトルだけに限定して、ペットボトルはどこの国で生産したものかというのがわかりやすいから、資料化しやすいから、そうしているわけですけども、これ見ますと、この資料でわかるように、平成24年、25年のときと、平成のこれが30年比較したときに、中国からの量がすごく増えている。韓国からの量は減っているということが、おわかりいただけだと思います。

このことについては、韓国のほうは減ったということについての要因は、市長も答弁されましたように、いろんな日韓海岸清掃フェスタやクリーンアップ作戦とか、それから高校生も今度はお出かけたとかいう、そういう対馬からの発信が一つの要因じゃないかと思いますが、市長このあたりはいかが捉えてありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これまでの海岸漂着物の取組の中で、対馬から韓国、そしてまた県を通じて国際機関ということで取り組んでまいりましたが、特にこの中で韓国との取組におきましては、ボランティアや韓国の多くの学生等にも協力をしていただきまして、ごみの回収に当たっていただきました。

そういった際に、じゃあなぜこのように海岸漂着物があるのかといったこと等を一緒に学んでいただいて、これを減らす努力をお互いにしていこうということが功を奏したのかなということで、私自身も感じているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで、今、市長答弁あったように、やはりこれは対馬からの情報発信は、かなり効果あっているというふうに捉えていますよね。

そうしますと、この下のほうの資料を見ていただくとわかるように、陸から海に流出したプラスチックごみの発生量、これを国別に見ますと、1位は中国です。これ、132から353万トンというふうに推定されていると。日本は2から6万トンですよね。桁が違うんですね。もちろん韓国もこの中、20位までに入っていないですね。

そうすると、いかに中国からのごみが多くなっているかということは御理解いただけると思います。それで、やはり中国に対しての働きかけをもっと強力にすべきだと思うんですが、そのあたりについては、具体的な何か方策がございませうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうは、まだそこはちょっと具体的なことつかんでいませんので、担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） このことにつきましても、協議会のほうで協議をしておりますので、当然このモニターの調査についても、協議会のほうにもお知らせをしておりますので、今後は韓国ばかりじゃなくて、ほかのところの地域についても、ボランティアを通じて、各国のボランティアを通じて共通認識を持っていこうということで、協議会のほうでは話が出ております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、これから協議会等にも諮って進めていくということですけど、国際機関も含めて、こういうようなことを少し申し上げておきたいと思います。

ことし、G20が日本で開かれますよね。この中でも国際会議の中で、いわゆる海洋ごみの問題について取り上げるということを、安部総理大臣が先般のダボス会議で言って、具体化するために今度のG20でも、そのことを大きな話題にするということになっています。

それで、17年のG7、これは7カ国のとき、このときにも、これは世界的な問題だということとで取り上げられて、それぞれのいわゆる地域、アジアはアジア地域で具体化しなさいよということで、こういうふうなことがありました。日中韓三カ国環境大臣会合、それから北大西洋地域海行動計画、これは日本、韓国、中国、ロシアの4カ国でやろうと。それから、日本と中国だけでは、日中高級事務レベル海洋協議をやったというふうにあります。

それで、こういうふうな、ことしはそういう意味で、海洋の環境について大きな節目の年だというふうに、社会的な動きになっています。やはり対馬としては、一番被害を受けている日本の中でも、最も迷惑をこうむっている地域として大いに情報発信すべきだと思うんですけども、そのあたり市長どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） プラスチックごみの関係につきましては、今現在、マイクロプラスチック化したプラスチックごみが、魚等、また動物等を通じて、我々人間の体内にまで入って健康を阻害するといったようなことで、現在、世界的にも問題に発展しているところでございます。

そういうこともありますので、我々といたしましても、このことを機会あるごとに、いろんな会議等の中でも打ち出していきながら、世界国際機関にも向けて発信をしまいたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今そういうふうに市長のほうから、対馬としても情報発信を大いにしていくということが出ましたんで、少し具体的なことで話をしたいと思います。

それで、ここに書いてありますが、海ごみゼロウィークというのが、環境省のほうで動き出しています。このことについて対馬市としては、これに合わせて何か具体的な取り組みの検討などがなされているかどうか。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 海ごみゼロウィークについての市の取組でございますけれども、例年、私どもがやっておりますビーチクリーンアップ事業、韓国の釜山外国語大学の生徒さんが来て、一緒にボランティアとごみを拾うというところの部分をやっておりますので、これ、ことで16回目になります。

ですから、これに合わせてこの事業をやっていこうということで、今計画をしております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、部長のほうからそういう発表がありましたので、ぜひことしはG20に合わせて、この取組もあわせてあるみたいですから、大いに対馬の取り組みをアピールしていただきたいというふうに思います。

それで、私、冒頭の部分で、対馬市はごみの防波堤みたいだ、たまり場みたいになっていると
いうことを話をしたんですけども、実は環境省のホームページを見ましたら、こういうふうな資料
が出ていました。

海洋ごみについて、環境省のホームページでは、山形県の酒田市の写真と対馬市の写真が出て
いました。だから、国レベルでも、対馬市がいかにも、いわゆる海ごみで被害に遭っているかとい
うことは十分把握しているわけですね。

だから、市長の答弁にもあったように、この際、ぜひこのことをもっと国内にも国外的にも情
報発信すべきだと思うんですが、何か情報発信、国際的にも発信するためには、方策としてはど
ういうことを考えてありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ、このことは公式発表があったわけではありませんので、なかなか
ちよっと私から申し上げにくいんですけども、実は私が内々で聞いた話によれば、近いうちに環
境大臣が対馬に視察においでになるという話も聞いております。

そういった中で、環境大臣がせっかくおいでになるならということで、我々といたしましても、
できたら環境大臣に今の対馬の現状と、そして対策等を要望してまいりたいというふうに思っ
ております。こういうことが、一番の発信の効果が出ることになるんじゃないかなというふうに思
っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういうふうに多分大臣も対馬の、海ごみとしては、世界的に対
馬が一番そういう発信しやすいというふうに考えているんだろうと思いますので、今のそれに備
えての対応を十分、市はされると思うんですけど、もう一点、具体的なことを聞きたいと思いま
す。

今、環境省と日本財団で、海ごみゼロアワードというのが出ていますが、このことについて
は、対馬市としては何か対応をされていますか。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 海ごみアワードについての取り組みはどうかというところでご
ざいますけれども、これについても、協議会のほうにNPOの関係で委員さんが入っていらっし
やいます。

その方から協議会のほうに情報提供ございまして、今後については、うちのほうが協議会の運
営をお願いしております一般社団法人対馬CAPPAというところ、中間支援組織ですけれども、
そちらのほうでホームページを立ち上げて、情報提供をずっとしていきたいというところで考え
てございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今「対馬CAPPA」という、いわゆる団体の名前が出ました。

まさに、CAPPAさんに委託されて、対馬市の環境施策というか、具体化されているわけですから、ぜひそのことを、先ほどの情報発信もそうですよね、行政と民間の団体が一体となって情報発信をしていただきたい。そのためには、市のホームページなりCAPPAと一緒にのホームページでもいいですから、ホームページにしても、日本語、韓国語、英語、中国語やっばりそのあたりを含めたものを情報発信をしていただくと、すごく効果があるんじゃないかなと思うんですよ。

そして、この「ゼロアワード」というのは、私も実はこのことは、アワードという言葉を知らなかったんですけど、これは賞を与えるということなんだそうですね。全国で優れた活動をしている団体には、あるいは自治体も含めて賞を与えるということで、これ応募期間が2月18日から4月10日までになっています。だから、ぜひ対馬市としても、今行政で取り組んでいることを、CAPPAさんがやろうとしていることを、これ情報発信応募されれば、最高100万円の賞金も出ます。ぜひこれをやっていただきたいと思うんですけど、市長、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変前向きな活動でございますので、市のほうとしても取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういう力強い言葉をいただきましたので、期待をしておりますので、お願いします。

それから、環境省のほうの中央審議会で、いわゆるプラスチック類を循環させるための戦略案が出ましたよね。その中で、コンビニ等、スーパー等でのレジ袋、これの有料化ということが義務づけるということが、打ち出されました。これは2月の下旬でしたけどね。そのことについても、対馬市は取り組みはいかがされるか、ちょっと聞かせてください。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） レジ袋につきましては、これも漂着ごみの協議会のほうで話題になりまして、これについても、今、具体的にはまだ取り組みはできていないんですけども、市内のスーパーとか大きな販売店のところに話を持って行って、レジ袋の有料化というところの部分の取り組みをやろうということで、協議会の中では協議は上がっております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） レジ袋の有料化、これなぜ取り上げたかと言いますと、やはり市民一人一人が自覚するためには、そういう身近なところでの具体的なことから入らないと、行政

が幾ら動いても市民に浸透しないと。先般の協働隊の方々の発表の中でこういうのがありましたよね。「対馬は自然豊かですばらしい。」と、「けど、帰ってきて住んでみるとごみを捨てることを何とも思わない風土がある。」という発言がありましたよね。市長も聞いてあったと思いますよ。

やはり、そういうことをなくすためには、身近なところでレジ袋有料化なり、私は有料化から進んで、禁止まで持って行ってもらいたいなあという気持ちが、今あります。しかし、まだ具体化していない中ですから、一応、市の考えだけをお聞かせ願いました。

それで、このことについてはレジ袋を有料化するとともに、市のほうでマイバックといいますが、エコバッグを全世帯に配布するぐらいのことは、環境大臣が来られる前に徹底して、環境大臣に大いにアピールしてくださいよ。市長は笑ってありますけど、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君、手短かにお願いします。

○市長（比田勝尚喜君） 今、レジ袋等を減らすための運動として、マイバックとかいろんな運動は、もう以前からやられていることだと思いますけども、その他の件については、今後の研究課題というふうにさせていただければなというふうに思っております。

○議員（5番 小島 徳重君） 以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を2時5分からといたします。

午後1時51分休憩

午後2時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 初めに、本市の海や空の玄関口は多くの観光客やビジネス客などで日々、にぎわいと活気をもたらしていますが、悲しいことに、市内の観光地や道路沿いに、ペットボトルや空き缶などが散乱しているのが見受けられます。

地区によってはボランティアによる回収が行われていますが、残念なことにポイ捨てが後を絶たないのが現状でございます。

本市を訪れる観光客の方々は、レンタカーや大型バスの車窓から散乱したごみを目の当たりにされています。観光地を含め、道路沿いや山林の環境保護の観点から、例えば181の行政区に罰則などを明記したポイ捨て禁止の回覧や看板設置が必要と感じています。

ポイ捨て禁止の看板設置など、当該地区の区長さんを通じて御相談があると思いますので、担